

三重県警察



このペーパークラフトの著作権は、名古屋市の加藤裕康さん
[E-mail:hiroyasu.kato@nifty.com]にあり、承諾を得て三重県
警察本部警務部広聴広報課が印刷及び配布を行っています。
この作品の無断複製、転載、配布を禁じます。

お問い合わせ先
〒514-8514
三重県津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部警務部広聴広報課
TEL059-222-0110(代)



〔保護者の皆様へ〕
ペーパークラフトの作製にあたり、裏面に印
刷された「5つの約束」を子どもと一緒に確認
し、防犯のポイントについてお教え願います。
はさみやカッターナイフを必要としますので、
安全に使用して楽しく作製できるようご指導願
います。



県民とともに築く安全で安心な地域社会

じどうのみなさんへ

保護者のみなさんへ

連れ去りやいたずらにあわないために 5つの約束を守りましょう



ひとりでは
あそびません。

あそびません。

しないひとには
ついていきません。

しないひとには
ついていきません。

しないひとには
ついていきません。

5つの約束



だれかにつれて
いかれそうになつたら、
「たすけて」とおおごえて
たすけをよびます。

しないひとにつれて
いかれそうになつたら、
おおごえでたすけを
よびます。



ひどいひとは
あそびません。



しないひとには
ついていきません。

しないひとには
ついていきません。

しないひとには
ついていきません。

地域のみなさんへ

☆子どもに防犯の習慣をつけさせましょう

☆子どもにくり返し防犯ポイントを教えてみしょう



- ・保護者や地域住民が結束し、学校周辺のハートルや通学路付近に「子ども110番の家」を設置するなど、みんなで子どもを守る活動をしましょう。
- ・不審者（車）を見かけたら、状況によつては110番しましょう。
- ・地域内の防犯活動で、子どもが犯罪にあいやすい危険箇所をチェックし、注意を呼びかけたり、重点的にドトロールするなどして、地域で協力して子どもを守りましょう。

こわいおもいをしたら、おうちのひどやせんせいにかならさいってね!!

三重県警察・三重県教育委員会